

株主各位

第7回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

目次

事業報告	1
1. 企業集団の現況	1
主要な営業所	1
主要な借入先	1
その他企業集団の現況に関する重要な事項	1
2. 会社の現況	1
会計監査人に関する事項	1
業務の適正性を確保するための体制及び当該体制の運用状況	2
連結計算書類	6
連結株主資本等変動計算書	6
連結注記表	7
計算書類	17
株主資本等変動計算書	17
個別注記表	18

ニフティライフスタイル株式会社

## 1. 企業集団の現況

### 1 主要な営業所

本社：東京都新宿区

### 2 主要な借入先

該当事項はありません。

### 3 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2024年2月26日開催の取締役会における決議に基づき、経営の効率化及び意思決定の迅速化を目的として、株式会社Tryellを2024年4月1日付で吸収合併いたしました。

## 2. 会社の現況

### 1 会計監査人に関する事項

#### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 2 業務の適正性を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正性を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてリスク・コンプライアンス管理規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
  - (ii) 代表取締役直轄の内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。また、必要に応じて、その改善を促す。
  - (iii) 通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
  - (iv) 監査役は、監査役監査基準に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
  - (v) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
  - (vi) 当社取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (i) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書については、文書保存規程に従い適切に保存、管理を行う。
  - (ii) 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を開覧し得るものとする。
  - (iii) 個人情報取扱規程及び情報セキュリティ規程を整備し、個人情報及び重要な情報資産を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) リスク・コンプライアンス管理規程に基づきリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、当社のリスク管理の全社の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図る。
  - (ii) 委員会は、事業年度の最初に開催される委員会において、リスク管理計画を策定し、リスクが現実化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値の保全を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、迅速かつ確かな意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - (ii) 職務執行に関する権限及び責任については取締役会規程、職務権限規程及び業務分掌規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
  - (iii) 取締役会は、中期経営計画及び年度予算等を策定、承認し、経営計画の進捗状況の報告及び戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、関係会社管理規程を策定する。
  - (ii) 経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合には、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を審議・検討のうえ、取締役会で決議・報告する。
  - (iii) 当社の監査役は常に子会社の業務が適正に執行されているかについて監査を実施する。
  - (iv) 当社内部監査部門は、子会社に対し、当社の内部監査規程に基づき定期的に監査を実施する。
  - (v) 当社子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得るものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役からの当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。  
また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。なお、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議のうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
  - (ii) 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (i) 監査役は、年度監査計画を策定し、当該計画に従って取締役及び使用人から報告を受ける。
  - (ii) 内部監査部門は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告する。
  - (iii) 外部専門家を窓口とする内部通報制度を整備し、取締役会は、その内部通報の状況及び事案の内容の報告を受けるとともに、監査役と共有のうえ、業務執行の内容を検証する。
  - (iv) 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。
  - (v) 取締役及び使用人は、当社や子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備及び運用の状況、内部通報の状況及び事案の内容その他あらかじめ協議決定した事項などを監査役に定期的に報告する。
  - (vi) 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
  - (vii) 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - (viii) 当社は、監査役への報告や相談を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
  - (ii) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役職務の実効性確保を図る。
  - (iii) 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる取引も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で対応することを基本方針とする。

上記方針の下、反社会的勢力等対応マニュアルを策定し、役職員全員に周知徹底を図る。

⑪ 業務の適正性を確保するための体制の運用状況

当社の当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- (i) 取締役会は社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況の報告及び監督を実施いたしました。
- (ii) 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会で審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。
- (iii) 内部監査室は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況につき監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査役会に報告いたしました。
- (iv) 監査役会は、監査方針及び監査計画を策定し、月1回の監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、また各監査役は重要な社内会議へ出席するとともに、業務及び財産の状況の監査を通じて把握した取締役の職務の執行状況、法令の遵守状況についての報告を実施いたしました。
- (v) リスク・コンプライアンス管理委員会を4回開催しました。コンプライアンスについては、コンプライアンスの状況、問題等の把握及び報告、対応策の協議を実施しました。リスクについては、想定されるリスクに対応するとともに、リスクに関する情報共有及び管理を徹底いたしました。

---

(注) 1. 本事業報告は、特段の記載がない限り、2024年3月31日における事項について記載しております。

2. 本事業報告中の記載金額は、特段の記載がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,259,205	1,175,840	2,313,152	4,748,198
当期変動額				
新株の発行	2,073	2,073		4,147
剰余金の配当			△117,459	△117,459
親会社株主に帰属する 当期純利益			631,361	631,361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,073	2,073	513,902	518,049
当期末残高	1,261,278	1,177,914	2,827,054	5,266,247

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,378	4,753,576
当期変動額		
新株の発行		4,147
剰余金の配当		△117,459
親会社株主に帰属する 当期純利益		631,361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,997	9,997
当期変動額合計	9,997	528,046
当期末残高	15,375	5,281,623

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称 株式会社Tryell、株式会社GIRAFFE&Co.

株式会社GIRAFFE&Co.の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、株式会社GIRAFFE&Co.の子会社である株式会社GIRAFFE&Co. GMT社は非連結子会社としておりましたが、2024年1月31日付で清算手続が終了しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～15年
---------	-------

工具、器具及び備品	4～8年
-----------	------

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年
-------------	------

#### (2) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

### (3) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

#### ① 不動産テック領域

当社グループは、パートナーである大手不動産サイトの情報を、まとめて一括検索できるプラットフォームサービスを運営しております。

不動産テック領域では契約に基づいて当社グループの運営するプラットフォームに情報を掲載し、ユーザーをパートナーに送客する義務を負っております。当該履行義務は、不動産の物件情報についてのユーザーからの問い合わせをパートナーに送客するにつれて充足すると判断し、パートナーによる月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、不動産テック領域では、企業向けソリューションサービスとして、不動産事業者向けにオンライン接客の支援サービス(オンライン内見)等を運営しております。当社グループは、契約に応じてオンライン内見サービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### ② ウェルネステック領域

当社グループは、日本全国の温浴施設等の情報を、まとめて一括検索できるプラットフォームサービスを運営しております。

ウェルネステック領域では、契約に基づき当社グループの運営するプラットフォームに温浴施設等の運営情報やクーポンを掲載し温浴施設等でのユーザーのクーポン利用等を可能とする義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが温浴施設等でクーポンを利用するにつれて充足すると判断し、温浴施設等による月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

③ クロステック領域

当社グループは、企業向けソリューションサービスとして、EC等WEBサイト運営事業者向けに、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールサービス(DFO)等を運営しております。

当社グループは、契約に応じてSaaSツールサービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループは、企業向けのデジタルマーケティング支援サービスであるSEOコンサルティングサービスを提供しております。当社グループは、契約に応じてSEOコンサルティングサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間において顧客あてに提出する分析レポート・対策の提案及び実行等のサービスの履行及び顧客による検収によって充足すると判断し、顧客による月次の検収時点で収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金(ベネフィット・ワン)に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から5年～6年で均等償却しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	一千円
無形固定資産	5,295千円
減損損失	5,295千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として事業の種類を考慮し、主として提供するサービス等によって資産を区分しグループ化しております。減損の兆候のある資産グループについては資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額は減損損失として計上しております。なお、当連結会計年度に計上した減損損失については、(連結損益計算書に関する注記)「2. 減損損失」に記載しております

当該将来キャッシュ・フローを算定する上の主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高の成長率、営業費用等であります。主要な仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。

これらの見積りには不確実性があり、今後の市場動向や経営環境が大きく変化した場合には、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	119,648千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、将来加算一時差異の十分性等を考慮して判断しております。

課税所得の見積り上の主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高の成長率、営業費用等であります。主要な仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。

これらの見積りには不確実性があり、今後の市場動向や経営環境の変化により前提条件が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	14,015千円
----------------	----------

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 3,559,637千円

## 2. 減損損失

当社グループは、次の資産について減損損失を計上しました。

場所：子会社事務所(東京都千代田区)

用途：事業用資産

種類：ソフトウェア

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。また、処分予定の資産については個別に取り扱っております。

当社及び連結子会社の事業用資産のうち一部について、当初予定していた収益が見込めなくなったことまたは処分予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失5,295千円を特別損失として計上しております。その全額が、ソフトウェアによるものであります。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、その算定にあたっては予想される使用期間が1年以内と非常に短期であるため割引計算は行っておりません。処分予定となった資産については回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度 末
普通株式(株)	6,344,900	19,500	—	6,364,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第1回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使 18,900株

第2回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使 600株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

#### ① 2023年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 76,138千円

1株当たり配当額 12円00銭

基準日 2023年3月31日

効力発生日 2023年5月31日

② 2023年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	41,320千円
1株当たり配当額	6円50銭
基準日	2023年9月30日
効力発生日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2024年5月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	54,097千円
1株当たり配当額	8円50銭
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年5月29日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

第1回新株予約権	普通株式	8,700株
第2回新株予約権	普通株式	16,400株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画に基づく資金計画に照らして、自己資金により資金調達をしております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、賃借物件において預託している敷金は、取引先企業等の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金の大部分が3ヶ月以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

#### ② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらとの差額については以下のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、1年内返済予定借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
敷金及び保証金	57,611	49,937	△7,673
資産計	57,611	49,937	△7,673

(注) 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下の通りです。

区分	連結貸借対照表計上額(単位：千円)
非上場株式等	18,550

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	49,937	—	49,937
資産計	—	49,937	—	49,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、債権額と将来の償還予定時期を合理的に見積り、無リスク利率を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、行動支援サービス事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
顧客との契約から生じる収益		
不動産テック	2,695,844	千円
ウェルネステック	329,923	千円
クロステック	533,868	千円
顧客との契約から生じる収益 計	3,559,637	千円
その他の収益	—	千円
外部顧客への売上高	3,559,637	千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	504,000	597,968

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産	827円45銭
1 株当たり当期純利益	99円32銭

(企業結合等に関する注記)

・株式取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社GIRAFFE&Co.

事業の内容 デジタルマーケティングコンサルティングサービス

② 企業結合を行った主な理由

デジタルマーケティング分野における提供価値の向上、既存サービスとの顧客基盤の相互拡大

③ 企業結合日

2023年9月29日（みなし取得日2023年9月30日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社GIRAFFE&Co.

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、株式会社GIRAFFE&Co. 議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	130,000千円
-------	--------	-----------

取得原価		130,000千円
------	--	-----------

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 7,880千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

150,703千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,259,205	1,159,205	70,227	1,229,432
当期変動額				
新株の発行	2,073	2,073		2,073
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,073	2,073		2,073
当期末残高	1,261,278	1,161,278	70,227	1,231,506

（単位：千円）

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,255,984	2,255,984	4,744,622	5,378	4,750,000
当期変動額					
新株の発行			4,147		4,147
剰余金の配当	△117,459	△117,459	△117,459		△117,459
当期純利益	639,093	639,093	639,093		639,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				9,997	9,997
当期変動額合計	521,634	521,634	525,781	9,997	535,778
当期末残高	2,777,618	2,777,618	5,270,403	15,375	5,285,779

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 4～5年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

のれん 5年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

#### ① 不動産テック領域

当社は、パートナーである大手不動産サイトの情報をまとめて一括検索できるプラットフォームサービスを運営しております。

不動産テック領域では契約に基づいて当社の運営するプラットフォームに情報を掲載し、ユーザーをパートナーに送客する義務を負っております。当該履行義務は、不動産の物件情報についてのユーザーからの問い合わせをパートナーに送客するにつれて充足すると判断し、パートナーによる月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、不動産テック領域では、企業向けソリューションサービスとして、不動産事業者向けにオンライン接客の支援サービス（オンライン内見）等を運営しております。当社は、契約に応じてオンライン内見サービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## ② ウェルネステック領域

当社は、日本全国の温浴施設等の情報をまとめて一括検索できるプラットフォームサービスを運営しております。

ウェルネステック領域では、契約に基づき当社の運営するプラットフォームに温浴施設等の運営情報やクーポンを掲載し温浴施設等でのユーザーのクーポン利用等を可能とする義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが温浴施設等でクーポンを利用するにつれて充足すると判断し、温浴施設等による月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## ③ クロステック領域

当社は、企業向けソリューションサービスとして、EC等WEBサイト運営事業者向けに、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールサービス（DFO）等を運営しております。

当社は、契約に応じてSaaSツールサービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 5. 表示方法の変更

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「関係会社業務受託収入」（前事業年度1,608千円）は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

（会計上の見積りに関する注記）

### 1. 固定資産の減損損失

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- |        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 28,795千円  |
| 無形固定資産 | 329,853千円 |
| 減損損失   | 一千円       |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 104,723千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,981千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務：	
短期金銭債権	29,154千円
長期金銭債権	85,000千円
短期金銭債務	1,333千円
長期金銭債務	一千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 52,163千円

売上原価 7,202千円

販売費及び一般管理費 3,145千円

営業取引以外の取引高 3,123千円

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 3,361,497千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

減価償却超過額 (39,591千円)、賞与引当金 (16,833千円)、資産調整勘定 (25,134千円)、関係会社株式評価損 (30,974千円) 等であります。なお、回収可能性等を勘案した結果、評価性引当額 (36,941千円) を計上しております。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

資産除去債務に対応する除去費用 (3,721千円) 等であります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、連結注記表の「(収益認識に関する注記)」に同一内容を記載しているため注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 828円11銭

1株当たり当期純利益 100円54銭

(関連当事者取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱GIRAFFE & Co.	直接100%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	85,000 16	関係会社 貸付金	85,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利等を勘案し利率を合理的に決定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。